

※居住支援法人について

住宅セーフティネット法に基づき、居住支援を行う法人として大分県から指定された居住支援法人です。住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、令和5年度に日出町で設立された日出町居住支援協議会と連携しています。日出町居住支援協議会の事務局も担っており、日出町役場と暁谷福祉会との共同事務局として運営しています。

主な支援内容としては、賃貸住居への入居相談、不動産の情報提供、入居後の見守り支援等を行います。

住宅確保要配慮者とは、住宅の確保に配慮が必要な下記の方々をいいます。

高齢者、障がい者、低額所得者（生活困窮者）、外国人、子育て世帯、被災者等

誰に相談すればいいか分からない、保証人を頼める人がいない、借りられる部屋が見つからない、住み替えを検討したい、空き家を活用したい等のお悩みがありましたらご相談下さい。

お問合せ先

電話：0977-72-8336

メール：info@youkoku.or.jp